

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

## 航空産業の存続と雇用確保を大臣に強く要請!

## ～道下 大樹 衆議院議員が航空連合の主張をふまえ、国会で発言～

5月27日(水)、衆議院国土交通委員会において、航空連合政策議員フォーラム事務局次長の道下 大樹(みちした だいき) 衆議院議員が、新型コロナウイルス感染症に対する航空関連産業への経済対策に対して、航空連合の主張をふまえ、さらなる検討を求めました。

## 【雇用調整助成金の制度拡充】

- 航空関連産業は、政府のインバウンド政策に対応するべく、これまで積極的に人材を確保してきたが、現在は大幅な減便を余儀なくされ、従業員を一時帰休せざるを得ない。
- 雇用調整助成金の制度拡充は、企業規模によらず、影響を大きく受けた産業に適用する必要がある、航空産業もその対象として、助成率の拡大や1日当たりの上限額の大幅増額など、国土交通省から厚生労働省に積極的に要請すべきである。

## 【公租公課の更なる減免】

- 諸外国では自国の航空会社に対して積極的な支援を講じているが、国際競争力が厳しい航空業界の中で日本の航空会社がおくれをとってはならない。
- 公租公課は空港整備等の財源であることは理解するが、その空港を利用する航空会社を弱体化させては本末転倒であり、公租公課の支払い減免、特に本邦航空会社のみが負担している航空機燃料税の減免を求める。



道下 大樹(衆)  
航空連合政策議員フォーラム  
事務局次長



赤羽 国土交通大臣

## 【雇用調整助成金の制度拡充について】

- 今後影響が長期化した場合には、経営状況の更なる悪化が想定されることから、制度拡充は航空関連事業者にとって大変重要である。
- 国土交通省としても、厚生労働省に対し、制度の運用や改正には航空関連事業者にも適用されるよう要望しており、航空業界の事業継続と雇用維持に万全を期していく。

## 【公租公課の更なる減免について】

- 現在、危機対応融資や公租公課の支払い猶予で対応できていると認識しているが、今後、事態の長期化や、需要回復の状況を見つつ、各社からの要望を聞きながら、更なる支援策も適時適切に検討していく。